

KURURU取扱規則、KURURUポイント取扱規則の一部改正(案) について**1 改正の理由**

令和3年3月に長野市交通政策課に設置したKURURU取扱窓口を市役所内の利便性の高い総合窓口へ移設するに当たり、現行のKURURU取扱規則及びKURURUポイント取扱規則の一部を改正するもの

2 改正案の内容**(1) KURURU取扱規則**

項目名	条文番号	一部改正の内容
(カードの発売箇所)	第20条第1項	別表2に定める無記名式カード及び記名式カードのKURURU取扱窓口に「長野市交通政策課」から「長野市役所」と修正

(2) KURURUポイント取扱規則

項目名	条文番号	一部改正の内容
(KURURUポイントの還元箇所)	第9条第1項	別表に定めるポイント還元箇所のKURURU取扱窓口「長野市交通政策課」から「長野市役所」と修正

3 施行期日

令和3年4月
※窓口開設予定日

4 新旧対照表

別紙のとおり

KURURU取扱規則 新旧対照表【第20条関係】

改正後				改正前							
○KURURU取扱規則				○KURURU取扱規則							
令和3年4月 日改正				令和3年3月8日改正							
【別表2】				【別表2】							
		記名式カード	無記名式カード			記名式カード	無記名式カード				
K U R U R U 取 扱 窓 口	くるるカードセンター		○	○	K U R U R U 取 扱 窓 口	くるるカードセンター		○	○		
	長野市役所		○	○		長野市交通政策課		○	○		
	高山村保健福祉総合センター		○	○		高山村保健福祉総合センター		○	○		
	アルピコ交通	長野駅前総合案内所		○		○	アルピコ交通	長野駅前総合案内所		○	○
		長野営業所									
		松代営業所									
		戸隠営業所									
		新町営業所									
	長電バス・長野電鉄主要駅	長電バス長野営業所		○		○	長電バス・長野電鉄主要駅	長電バス長野営業所		○	○
		長電バス飯綱営業所									
		長野駅 長野売店									
		権堂駅									
		信濃吉田駅									
		須坂駅									
バス車内		×	○	バス車内		×	○				

KURURUポイント取扱規則 新旧対照表【第9条関係】

改正後			改正前				
○KURURUポイント取扱規則 <u>令和3年4月 日改正</u>			○KURURUポイント取扱規則 <u>令和3年3月8日改正</u>				
【別表】	KURURU取扱窓口	くるるカードセンター	【別表】	KURURU取扱窓口	くるるカードセンター		
		<u>長野市役所</u>			長野市交通政策課		
		高山村保健福祉総合センター			高山村保健福祉総合センター		
		アルピコ交通			長野駅前総合案内所	アルピコ交通	長野駅前総合案内所
					長野営業所		長野営業所
					松代営業所		松代営業所
					戸隠営業所		戸隠営業所
					新町営業所		新町営業所
		長電バス・長野電鉄主要駅			長電バス長野営業所	長電バス・長野電鉄主要駅	長電バス長野営業所
					長電バス飯綱営業所		長電バス飯綱営業所
					長野駅 長野売店		長野駅 長野売店
					権堂駅		権堂駅
					信濃吉田駅		信濃吉田駅
					須坂駅		須坂駅